日南市特定環境保全公共下水道事業
経 営 戦 略

海幸、山幸、人幸。

日南

日南には、幸がある。

団体名　　日南市
事業名　　特定環境保全公共下水道事業
策定月　　令和８年１０月
計画期間　令和８年度～令和１７年度

様式第１号

経　営　戦　略　改　定（第１回）

宮崎県日南市
下水道事業会計
（特定環境保全公共下水道事業）

第１　現在の事業状況

（令和７年３月３１日）

処理人口	2,944 人	年間総有収水量	257,393 ㎥
水洗化人口	2,187 人	１日平均処理水量	712 ㎥/日
水洗化率	74.29 ％	本支管延長数	39 ㎞
年間総処理水量	259,711 ㎥	計画処理能力	1,200 ㎥/日

１　現在の事業状況

北郷町の人口の半数を占める 157ha を下水道全体計画区域とし、平成９年度より、特定環境保全公共下水道事業に取り組んでいます。

また、令和２年度に特定環境保全公共下水道（北郷処理区）157ha に農業集落排水事業で整備された坂元地区 14ha、内之田地区 9.9ha を統合し、事業計画面積を 180.9ha に拡大して、現在、処理区域の統合に取り組んでいます。

なお、事業計画期間は、令和８年度までとしています。

第２　経営戦略策定時における状況

１　経営戦略策定時の財政状況

収益的収支は、令和元年１０月に下水道使用料の改定を実施したことで、令和６年度決算における経常収支比率は、107.94％となり、前年度（105.87％）に比べ改善しましたが、人口減少等の影響により、処理区域内人口が年々減少しており、令和３年度に策定した特定環境保全公共下水道事業経営戦略の計画数値と実施状況には、乖離が生じていることから、令和９年１月より、下水道使用料の改定を実施します。

第３　経営の基本方針

１　公共用水域の環境保全

健康で快適な生活環境の整備により公共用水域の保全に努めます。

２　処理区域統合及び施設等の更新及び水洗化普及促進

農業集落排水処理区域との統合事業を令和８年までに完了し、加えて処理施設等の更新工事を実施します。

水洗化率については、74.29%であり、全国類似団体の平均（84.73%）に比べ、低い状況にありますが、年々増加しており、今後も継続して水洗化向上に向けた取り組みを行ってまいります。

第４　計画期間

１　令和８年度から令和１７年度までの１０年間

２　策定後、計画の進捗状況を把握するため、２年から３年ごとの見直し（ローリング）を実施し、経営状況の把握と対応に遅れが出ないように努めます。

第５　投資・財政計画（別紙）

１　投資について

汚水管きょの整備は、農業集落排水処理区域の統合により令和８年度まで建設改良費が増大するため、経営状況や日南市の財政状況を勘案しながら、財政負担が過大とならないように健全経営を行ってまいります。

また、施設設備等の更新・補修については、優先順位を定め計画的に行います。

２　財源について

一般会計の基準内繰入れについては、引き続き確保していくとともに、過去の建設改良費に係る公営企業債の償還の推移を注視しながら、公共下水道事業にあわせて、計画期間中に約２８％の見直しを実施するシミュレーションを行っています。

また、施設の維持管理費については、基準内繰入金を活用してまいります。

なお、建設改良費における基本的な財源は、国庫補助金及び公営企業債を充てることとしております。

第６　効率化・健全経営化の取組

１　組織、人材、定員、給与に関する事項

市の行政改革大綱に基づき、適正な職員の定員管理を行っており、今後とも、適正な定員管理に努めます。

２　その他経営基盤の強化に関する事項

専門的な技術・知識の取得のため、各種研修会へ積極的に参加します。

また、自己啓発に努めるとともに、幅広い専門能力を備え、多様な課題、ニーズに対応できる人材の育成及び技術継承を適切に行うため、適切な人員配置に努めます。

３　資金管理・調達に関する事項

整備を計画的に進めるため、毎年公営企業債を借り入れます。公営企業債残高は、工事の関係で一時的に増加しますが、徐々に減少していく見込みであります。

また、公営企業債の借り入れによる資金調達については、利率の低い政府系資金を基本としつつ、銀行等引受により資金を調達します。

４　情報公開に関する事項

経営戦略については、日南市ＨＰで公開します。

５　その他重点事項

（１）危機管理等の体制整備

日南市下水道ＢＣＰ（業務継続計画）に基づき、災害時には、状況に応じ関係機関と協力し、対応します。

（２）ストックマネジメント計画の推進

施設の改修更新等については、日南市ストックマネジメント計画に基づき、より効率的な維持管理に努めます。

第７　その他の事項

１　事業の意義、提供するサービス自体の必要性

特定環境保全公共下水道事業は、市民が健康で快適な生活を送るために将来にわたって持続可能な施設として維持、存続することを使命とする重要なライフラインであり、今後も公共用水域の保全に努めます。

２　公営企業として実施する必要性

公共下水道事業は、下水道法において、運営する主体は、原則市町村とされていることから、公益性、公共性が求められる事業です。

一方で、受益者が限定されることから、運営面では維持管理費などの経費を下水道使用料で賄わなければならないという独立採算制の原則が適用される事業のため、公営企業会計を適用し運営しています。

別添2－1

日南市下水道事業経営戦略

団　　体　　名　：　日南市

事　　業　　名　：　特定環境保全公共下水道事業

策　　定　　日　：　令和　8　年　10　月

計　画　期　間　：　令和　8　年度　～　令和　17　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度 (24年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	16.3　人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(北郷処理区)		
処理場数	1か所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和2年度に農業集落排水事業との会計統合を実施し、令和8年度までに処理区域の統合を行います。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料と従量使用料の使用料体系となっています。 公共下水道事業及び漁業集落排水事業と同じ使用料体系となっています。						
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同じ使用料体系となっています。						
その他の使用料体系の 概要・考え方	浴場汚水については、従量使用料のみの使用料体系となっています。						
条例上の使用料*2 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,750	円	実質的な使用料*3 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,348	円
	令和5年度	2,750	円		令和5年度	3,348	円
	令和6年度	2,750	円		令和6年度	3,408	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職　員　数	職員数　19名（うち2名が特定環境保全公共下水道事業に従事）
事 業 運 営 組 織	建設部下水道課 管理係、施設係、工務係、浄化槽係

（2）民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理施設の維持管理業務
	イ 指定管理者制度	活用していません。
	ウ PPP・PFI	官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	活用していません。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	活用していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

別添のとおり（令和5年度決算数値により作成）

2. 将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

日南市の総合戦略プランの将来人口の予測及び日南市特定環境保全公共下水道事業計画より試算し、区域内人口は、毎年約1．2%ずつ減少する見込みで計画しています。

（2）有収水量の予測

有収水量については、有収水量（令和6年度実績）/水洗化人口（令和6年度実績）で算出した一人当たりの有収水量に水洗化人口を乗ずることで将来の有収水量を予測しています。
水洗化率向上による水洗化人口の増加を想定していますが、全体人口の減少が大きく、今後の有収水量は、毎年減少傾向で推移するものと予測しております。

（3）使用料収入の見通し

使用料については、使用料（令和6年度実績）/有収水量（令和6年度実績）で算出した使用料単価に有収水量を乗ずることで、将来の使用料を予測しています。
有収水量の減少予測に伴い、使用料も減少で推移するものと予測しております。なお、見直しに関しては日南市下水道事業等運営審議会において5年毎に検証していくこととしています。

（4）施設の見通し

○管きょに関しては事業計画に基づき、処理場更新に関しては日南市ストックマネジメント計画に基づき実施します。
○管きょ整備については、令和8年度までは、処理区域統合のための工事を行います。（総額8億円程度）
○処理施設等については、供用後24年を経過し、老朽化する施設設備等が今後増える見込みのため、改築更新が必要となりその経費が増加していくことが予測されます。

（5）組織の見通し

特にありません

3. 経営の基本方針

○今後、人口減少による使用料収入の減少及び施設の更新による建設改良費の増が見込まれ、安定的な財源確保が必要とされることから、下水道接続率の向上に向けた取り組みを継続して実施します。
○下水道施設の適正な維持管理を図るため、日南市ストックマネジメント計画を活用し、効率的・効果的な改築・更新計画に取り組みます。
○農業集落排水処理区域の統合による建設改良費の増が令和8年度まで見込まれるため、国庫補助金及び企業債等を活用し、安定的な財源を確保し、経営健全化に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別 紙 の と お り

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項
下水道施設の適正な維持管理を行います。
○管きょ、処理場等の建設・更新に関する事項
管きょに関しては事業計画に基づき整備を行います。また、処理場等の更新に関しては日南市ストックマネジメント計画に基づき整備を行います。
○広域化・共同化・最適化に関する事項
農業集落排水処理区域の統合を進めます。
○投資の平準化に関する事項
令和8年度までは、農業集落排水処理区域の統合により、総額約8億円の事業費で整備を行います。
○民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）
官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。
○防災・安全対策に関する事項
予定はありません。
○その他投資の目標に関する事項
予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項
投資活動については、国庫補助金を活用し、不足する分について企業債等にて賄います。
○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
令和8年度に使用料改定を行います。公共下水道事業にあわせて、約28％の使用料改定を見込んで、収支計画を策定しています。
○企業債に関する事項
建設改良費のうち国庫補助金を除いた残りの部分を計画しています。
○繰入金に関する事項
繰出基準内にて一般会計より負担いただくことを基本としています。
○資産の有効活用に関する事項
予定はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）
官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。
○職員給与費に関する事項
今後、現在と同水準で推移するものとして計画しています。
○動力費に関する事項
過去5年分の実績の平均値で算出し、今後、同水準で推移するものとして計画しています。
○修繕費に関する事項
過去5年分の実績の平均値で算出し、今後、同水準で推移するものとして計画しています。
○その他に関する事項
過去5年分の実績の平均値で算出し、今後、同水準で推移するものとして計画しています。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県の計画に基づき、検討していきます。
投資の平準化に関する事項	現状において考えていません。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。
その他の取組	現状において考えていません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和7年度に開催した日南市下水道事業等運営審議会からの答申により、5年ごとの検証を基本とします。
資産活用による収入増加 の取組について	現状において考えていません。
その他の取組	現状において考えていません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	処理場の運転管理業務については、既に民間委託を行っています。 官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。
職員給与費に関する事項	現状の水準で考えています。
動力費に関する事項	現状の水準で考えています。
薬品費に関する事項	現状の水準で考えています。
修繕費に関する事項	現状の水準で考えています。
委託費に関する事項	現状の水準で考えています。
その他の取組	未接続世帯・事業者に対し、接続の促進を継続して行います。

5．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今回は、令和3年度に策定した計画を検証、見直しを行いました。今後も、決算状況及び計画の進捗状況を検証しながら、3～5年ごとの見直し（ローリング）を実施します。

経営比較分析表（令和6年度決算）

宮崎県　日南市

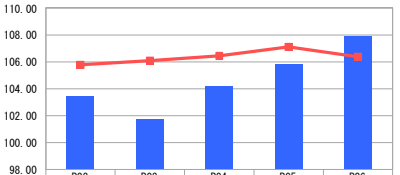
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	79.64	6.18	93.33	3,025

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
48,198	535.49	90.01
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
2,944	1.81	1,626.52

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

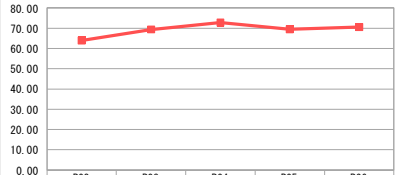
1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【105.07】



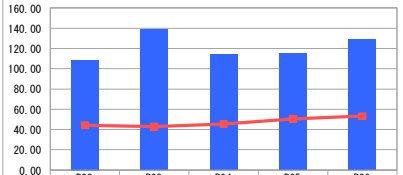
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	103.48	101.75	104.24	105.87	107.94
平均値	105.78	106.09	106.44	107.11	106.38

②累積欠損金比率(%)　【63.54】



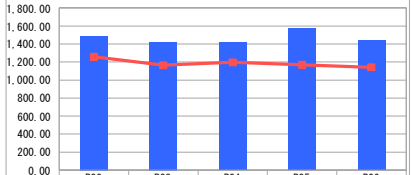
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	63.96	69.42	72.86	69.54	70.63

③流動比率(%)　【50.90】



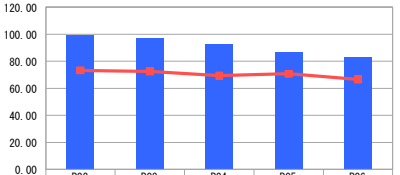
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	108.85	138.66	114.15	115.30	129.28
平均値	44.24	43.07	45.42	50.63	53.28

④企業債残高対事業規模比率(%)　【1,099.15】



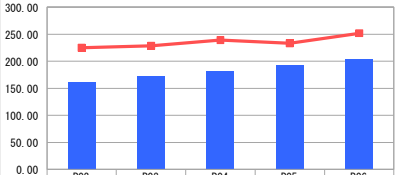
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	1,487.94	1,421.22	1,416.05	1,575.35	1,444.54
平均値	1,258.43	1,163.75	1,195.47	1,168.69	1,142.44

⑤経費回収率(%)　【72.92】



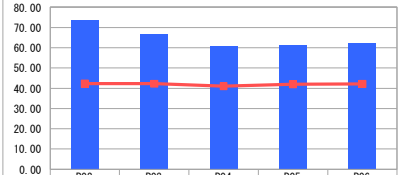
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	99.39	97.51	92.42	87.00	83.34
平均値	73.36	72.60	69.43	70.71	66.63

⑥汚水処理原価(円)　【225.78】



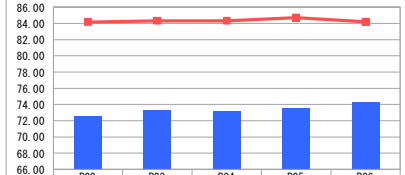
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	162.20	171.48	181.10	193.74	204.49
平均値	224.88	228.64	239.46	233.15	252.17

⑦施設利用率(%)　【43.17】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	73.83	66.67	61.00	61.25	62.08
平均値	42.40	42.28	41.06	42.09	42.15

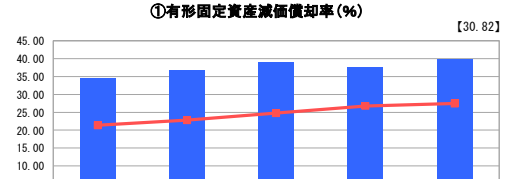
⑧水洗化率(%)　【86.31】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	72.63	73.34	73.20	73.57	74.29
平均値	84.19	84.34	84.34	84.73	84.21

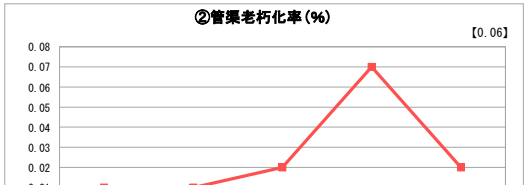
2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【30.82】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	34.60	36.88	39.05	37.73	40.04
平均値	21.36	22.79	24.80	26.77	27.46

②管渠老朽化率(%)　【0.06】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.01	0.01	0.02	0.07	0.02

③管渠改善率(%)　【0.15】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	4.85	0.00
平均値	0.39	0.10	0.08	0.06	0.05

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「経常収支比率」については、黒字となっており、経営の健全性は確保されています。この水準を維持するよう引き続き費用の削減及び黒字の確保に努力していきたいと考えています。

「流動比率」については、前年度と比較し未収金の減少により流動資産が減少しましたが、未払金の減少により流動負債も減少しているため、数値は100%を超えています。今後も健全経営に努め、比率の上昇を目指します。

「企業債残高対事業規模比率」については、類似団体よりも高くなっています。農業集落排水との統合により、しばらくは管渠工事など投資が増大する見込みであり、計画的な事業を推進します。

「経費回収率」については、下水道使用料は前年度と比較して増加しているものの、依然として基準となる100%を下回っています。今後も収入の確保及び経費の節減に努めます。

「汚水処理原価」については、類似団体平均値よりも低い数値となっています。引き続き、効率的な汚水処理に努めます。

「施設利用率」については、類似団体平均値よりも高い数値となっていますが、経営の効率性における課題となっています。引き続き、下水道への接続を図り、施設利用率の向上に向けて取り組みます。

「水洗化率」については、類似団体平均値を下回っています。人口減少、高齢化及び地理的要因等と推測していますので、引き続き水洗化率の向上に向けて取り組んでいきます。

2. 老朽化の状況について

老朽化状況について、管渠については、平成25年度に整備事業を完了しており、老朽化対策を早急に実施しなければならない状況ではありません。

ただし、「有形固定資産減価償却率」については資産の老朽化度合を示していますが、類似団体平均値よりも高い数値となっています。処理施設については耐用年数を超えるものも出てきており、ストックマネジメント計画に基づき、改築更新を進めていきます。

全体総括

特定環境保全公共下水道については、黒字経営となっていますが、現在、農業集落排水事業との一元化による管渠工事が進行中であるため、施設・整備の合理的な投資及び財務状況の現状把握と分析を行いながら計画を進めていく必要があります。

経営戦略については、今後の支出・収入及び資産の状況を把握し、令和３年度に策定しました。

使用料改定（増額）については、令和７年度の審議会において検討しました。今後も人口減少に伴う使用料収入の減少、将来的な財源不足等を考慮し、また、今後一般会計からの繰入金に依存することも困難な状況にあるため、近隣及び類似団体の状況も参考にしながら、検討を行ってまいります。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	R6（決算）	R7（決算）	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	85,766	87,179	86,088	90,283	89,703	89,131	88,565	100,888	100,182	99,483	98,794	98,112
(1) 料金収入	43,864	47,092	44,088	48,283	47,703	47,131	46,565	58,888	58,182	57,483	56,794	56,112
(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	41,902	40,087	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
2．営業外収益	94,943	87,775	86,331	91,155	91,798	92,332	92,348	92,805	92,665	90,767	89,188	86,872
(1) 補助金	23,512	21,583	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
他会計補助金	23,512	21,583	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金戻入	71,393	66,189	66,326	71,150	71,793	72,327	72,343	72,800	72,660	70,762	69,183	66,867
(3) その他	38	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
収入計 (C)	180,709	174,954	172,419	181,438	181,501	181,463	180,913	193,693	192,847	190,250	187,982	184,984
収益的支出 1．営業費用	154,037	152,974	145,104	154,034	155,288	156,412	156,552	157,344	157,985	157,261	155,380	152,766
(1) 職員給与費	8,165	8,867	9,998	9,998	9,998	9,998	9,998	9,998	9,998	9,998	9,998	9,998
基本給	3,678	4,064	3,847	3,847	3,847	3,847	3,847	3,847	3,847	3,847	3,847	3,847
退職給付費	0	939	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915
その他	4,487	3,864	5,236	5,236	5,236	5,236	5,236	5,236	5,236	5,236	5,236	5,236
(2) 経費	44,700	47,505	39,234	39,234	39,234	39,234	39,234	39,234	39,234	39,234	39,234	39,234
動力費	6,472	6,768	6,370	6,370	6,370	6,370	6,370	6,370	6,370	6,370	6,370	6,370
修繕費	2,700	1,065	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328
材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	35,528	39,672	29,536	29,536	29,536	29,536	29,536	29,536	29,536	29,536	29,536	29,536
(3) 減価償却費	101,172	96,602	95,872	104,802	106,056	107,180	107,320	108,112	108,753	108,029	106,148	103,534
2．営業外費用	12,211	11,738	12,551	14,437	14,307	14,146	14,002	13,826	13,445	12,998	12,617	12,247
(1) 支払利息	10,605	10,086	10,857	12,743	12,613	12,452	12,308	12,132	11,751	11,304	10,923	10,553
(2) その他	1,606	1,652	1,694	1,694	1,694	1,694	1,694	1,694	1,694	1,694	1,694	1,694
支出計 (D)	166,248	164,712	157,655	168,471	169,595	170,558	170,554	171,170	171,430	170,259	167,997	165,013
経常損益 (C)-(D) (E)	14,461	10,242	14,764	12,967	11,906	10,905	10,359	22,523	21,417	19,991	19,985	19,971
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	14,459	10,242	14,764	12,967	11,906	10,905	10,359	22,523	21,417	19,991	19,985	19,971
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	31,037	31,430	51,750	70,670	88,474	105,223	121,372	150,855	179,164	205,982	232,727	259,394
流動資産 (J)	105,073	80,203	372,261	61,718	61,920	62,067	61,993	61,993	61,993	61,993	61,993	61,993
うち未収金	8,891	7,202	28,986	4,682	4,698	4,709	4,703	4,703	4,703	4,703	4,703	4,703
流動負債 (K)	81,273	53,099	108,079	58,283	53,972	50,000	48,904	48,904	48,904	48,904	48,904	48,904
うち建設改良費分	26,168	46,225	50,112	49,639	45,359	41,425	40,425	40,425	40,425	40,425	40,425	40,425
うち一時借入金												
うち未払金	55,105	6,143	22,857	8,644	8,613	8,575	8,479	8,479	8,479	8,479	8,479	8,479
累積欠損金比率 ((I)/(A)-(B) ×100)	△ 36.2	△ 36.1	△ 60.1	△ 78.3	△ 98.6	△ 118.1	△ 137.0	△ 149.5	△ 178.8	△ 207.1	△ 235.6	△ 264.4
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	85,766	87,179	86,088	90,283	89,703	89,131	88,565	100,888	100,182	99,483	98,794	98,112
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分			年度 R6（決算）	R7（決算）	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	15,100	31,200	141,300	33,100	33,100	33,100	33,100	28,100	23,100	25,400	22,900	21,900
		うち資本費平準化債	0	10,000	0	15,000	15,000	15,000	15,000	10,000	5,000	5,000	2,500	1,500
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
		3. 他会計補助金	18,274	11,878	15,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	13,139	19,732	132,500	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	17,500	17,500	17,500
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	0	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	46,513	62,881	288,800	52,100	52,100	52,100	52,100	47,100	42,100	46,900	44,400	43,400
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	46,513	62,881	288,800	52,100	52,100	52,100	52,100	47,100	42,100	46,900	44,400	43,400
	資本的支出	1. 建設改良費	52,456	57,017	288,938	42,274	42,274	42,274	42,274	42,274	42,274	47,274	47,274	47,274
		うち職員給与費	8,665	8,621	8,274	8,274	8,274	8,274	8,274	8,274	8,274	8,274	8,274	8,274
		2. 企業債償還金	53,765	49,670	46,225	46,527	49,579	49,697	46,778	44,356	43,922	40,164	36,545	36,181
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	106,221	106,687	335,163	88,801	91,853	91,971	89,052	86,630	86,196	87,438	83,819	83,455
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			59,708	43,806	46,363	36,701	39,753	39,871	36,952	39,530	44,096	40,538	39,419	40,055
補塡財源		1. 損益勘定留保資金	35,678	30,413	29,546	33,652	34,263	34,853	34,977	35,312	36,093	37,267	36,965	36,667
		2. 利益剰余金処分額	14,566	2,078	12,000	1,854	4,751	4,734	1,975	4,218	8,003	3,271	2,454	3,388
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	9,464	11,315	4,817	1,195	739	284	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	59,708	43,806	46,363	36,701	39,753	39,871	36,952	39,530	44,096	40,538	39,419	40,055
補塡財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			633,631	615,161	700,136	686,709	670,230	653,633	639,955	623,699	602,877	588,113	574,468	560,187

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分		年度 R6（決算）	R7（決算）	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収支分		65,414	61,670	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000
	うち基準内繰入金	41,902	40,087	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
	うち基準外繰入金	23,512	21,583	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
資本的収支分		18,274	11,878	15,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	18,274	11,878	15,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
合計		83,688	73,548	77,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000

経費回収率向上に向けたロードマップ

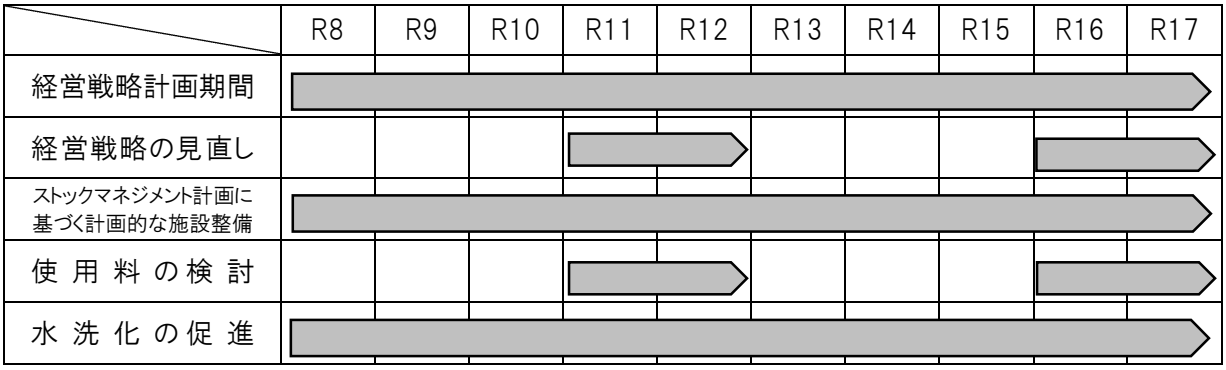
1 これまでの主な経営健全化の取組

下水道事業では、経費回収率向上の施策として、経費削減や、水洗化向上を目的とした接続率向上、ストックマネジメント計画に基づいた下水道施設の効率的･効果的な改築更新等を実施しております。

また、令和元年度における使用料改定、令和2年度における農業集落排水事業会計の特定環境保全公共下水道事業会計への会計統合等により、経営健全化に努めてまいりました。しかしながら、未だ一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況にあります。

2 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。



3 業績目標

令和6年度決算における経費回収率は、公共下水道事業が 105.5%、特定環境保全公共下水道事業が 83.3%であり、水洗化率は、公共下水道事業が 83.15%、特定環境保全公共下水道事業が 74.3%です。

今後の人口減少に伴う使用料収入の減少や物価高騰による将来的な財源不足等が見込まれるなか、これまで以上の一般会計からの繰入金に依存することも困難な状況にあります。

経費回収率の向上に向けて、徹底したコストの削減により汚水処理費の削減を図るほか、未接続世帯への接続依頼等を積極的に実施し、使用料の増収を図ってまいります。

また、使用料の見直しや経営戦略の改定などについては、今後も5年ごとに検証してまいります。

